

平成29年度第1回  
立川市地域包括支援センター運営協議会

平成29年5月29日（月）

立川市福祉保健部高齢福祉課

■ 日 時 平成29年5月29日(月) 午後2時～4時

■ 場 所 立川市役所 208・209会議室

■ 出席者 (敬称略)

[立川市地域包括支援センター運営協議会委員]

第2号被保険者	宮本 直樹 (会長)
学識経験者	岡垣 豊 (副会長)
医療従事者	金井 克樹
民生委員児童委員	福本 行廣
介護サービス事業従事者	望月 華津子
介護サービス利用者	三松 廣
第1号被保険者代表	松島 幸子

[市職員]

福祉保健部長	吉野 晴彦
保健医療担当部長	横塚 友子
福祉保健部高齢福祉課長	加藤 克昌
福祉保健部福祉総務課長	比留間 幸広
福祉保健部介護保険課長	白井 貴幸
福祉保健部高齢福祉課介護予防推進係長	宮澤 克壽
福祉保健部高齢福祉課高齢者事業係長	田村 修典
福祉保健部高齢福祉課在宅支援係長	桜井 優
福祉保健部高齢福祉課在宅支援係	中野 恵介

[地域包括支援センター]

ふじみ地域包括支援センター	鉢嶺 由紀子
はごろも地域包括支援センター	須藤 浩世
たかまつ地域包括支援センター	紺屋 幸子
わかば地域包括支援センター	森山 和彦
さいわい地域包括支援センター	水村 安代
	荒井 央
かみすな地域包括支援センター	秋間 さや子
	崎田 ルリ子

■ 欠席者

[立川市地域包括支援センター運営協議会委員]

立川市医師会 介護保険担当理事	富上 雅好
-----------------	-------

午後2時00分 開会

高齢福祉課長 それでは、定刻になりましたので、ただいまから平成29年度第1回立川市地域包括支援センター運営協議会を開催させていただきます。

本日は、お暑い中、お集まりいただきましてまことにありがとうございます。新年度になりまして第1回目の開催となります。皆様方におかれましては、引き続き平成29年度も運営協議会委員としてご参加いただく形になりますが、引き続き忌憚のないご意見をいただければなというふうに思っております。

立川市のほうでは4月に人事異動が定例でございまして、ご紹介をまずさせていただこうかと思っております。

福祉保健部長が、Rが務めておりましたが、4月からAにかわりました。A部長から一言ご挨拶させていただきますので、よろしくをお願いします。

福祉保健部長 皆さん、こんにちは。ただいまご紹介いただきました平成29年4月1日から福祉保健部長に異動してまいりましたAと申します。障害福祉課には9年間所属しておりましたが、こちらの高齢関係の仕事は初めてでございます。よろしくをお願いします。

立川市の地域包括支援センター運営協議会は、センターの地域包括支援センターの活動に対して委員の皆様から忌憚のないご意見を頂戴する場として年6回開催するというふうに聞いております。地域包括センターは、地域における高齢者支援の窓口、立川市の高齢者支援に欠くことのできないものだというふうに考えておりますので、今後ともよろしくお願ひしたいと思ひます。

また、今年度は平成30年度から実施される第7期の立川市高齢者福祉介護計画を策定することになりますので、地域包括支援センターの運営のみならず、この福祉計画のことについても皆様からご意見をいただひて、計画策定に取り組んでまいりたいと思ひますので、よろしくお願ひします。

高齢福祉課長 それでは、引き続きまして、異動のあつた職員を紹介したいと思ひます。

介護保険課長ですが、従前、B課長でございました。4月よりC課長が着任しましたので、ご挨拶いただきます。

介護保険課長 どうも皆さん、こんにちは。私、4月1日付で介護保険課長に着任いたしましたCと申します。どうぞよろしく願いいたします。

私、3月までは保険年金課長ということで、国民健康保険や後期高齢、国民年金の業務運営をさせていただいておりましたが、4月から介護保険、私自身初めてでございます。まだ日々一つ一つ勉強させていただいている段階でございます。日ごろより皆様には、介護保険事業の運営につきましてまことにお世話になりましてありがとうございます。今後ともどうぞよろしく願いいたします。

高齢福祉課長 続きまして、高齢福祉課の事務局のほうでも異動ございました。紹介します。高齢福祉課の在宅支援係、Dが担当しておりましたが、後任でEが参りました。

事務局 こんにちは。高齢福祉課在宅支援係のEと申します。運営協議会の事務局として議事録やお知らせの通知など、皆様へ送らせていただきます。どうぞよろしく願いします。

高齢福祉課長 以上で4月の人事異動に伴うご挨拶をさせていただきました。あとのメンバーにつきましては、引き続きよろしく願いしたいと思っております。

それでは、議事に移っていただきたいと思いますが、この後の議事につきましては会長にお願いしたいと思っております。

会長、よろしく願いします。

会長 それでは、この後の議事進行は私、Fのほうで務めさせていただきます。よろしく願いいたします。

議事に入ります前に、この協議会の成立について確認をいたします。

事務局よりご報告をお願いいたします。

事務局 事務局の高齢福祉課在宅支援係のGと申します。よろしく願いします。

立川市地域包括支援センター運営協議会設置要綱第7条では、委員の過半数の出席がなければ会議を開くことができないという規定になっております。

本日は、委員定数8名のうち7名出席ということで、過半数の出席でございます。運営協議会の開催要件は満たしていることをご報告いたします。

会長

ありがとうございます。

では、確認がとれましたので、議事次第にのっとりまして続けてまいります。

議事の2番でございます。平成28年度第6回立川市地域包括支援センター運営協議会の議事録の確認でございます。

事務局より説明をお願いいたします。

事務局

運営協議会の開催に先立ち、出席者の皆様には、平成29年3月23日に実施されました平成28年度第6回の議事録の内容をお送りして、訂正の有無をご確認いただいております。

資料1をごらんください。こちらは、出席者の皆様から訂正のご指摘をいただいた事項を記載したものでございます。

資料2は、その訂正内容を入れ込みした議事録の全文であります。

本日ご確認いただいた後、訂正がないようであれば、1週間後の6月5日に立川市ホームページのほうに掲載する予定です。

会長

ありがとうございます。

何かご質問、ご意見等はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

では、ご意見等ないようであれば、1週間後の6月5日に立川市のホームページに掲載ということで、当運営協議会としてもこの議事録の承認をいたします。よろしくをお願いいたします。万が一それまでに何かお気づきのところがありましたから、事務局のほうへご連絡をいただければと思います。

次に、議事の3番、報告事項に移ります。

①番といたしまして、地域包括支援センター運営状況についてでございます。

事務局より、資料3についてご説明をお願いいたします。

事務局

資料3についてご説明いたします。

1ページから6ページまでが、平成29年2月及び平成29年3月の地域包括支援センター・福祉相談センターの業務報告の集計表でございます。

その後7ページでございますが、地域包括支援センターごとの圏域の状況を載せさせていただきました。ここでは2段になっておりますが、前年度のこの時期に報告しました平成27年4月末日現在のものと、平成28年4月末日現在という形で2年分対比できるように載せさせていただきました。

8ページから13ページに関しましては、平成24年から平成28年度まで、立川市地域包括支援センター等業務量の推移を載せております。平成28年度に業務報告書の記載内容が変更したことに伴いまして、一部の数値にデータがなく比較できないものがありますが、極力それに近いものを載せるようにしております。

かいつまんで、平成28年度の状況を説明させていただきたいと思っております。

8ページ、1、総合相談支援では、総合相談件数が平成27年度1万8,479件から28年度の1万8,143件と多少減少しております。高齢者数はふえておりますけれども相談件数が減少した要因は、28年度4月から9月は相談件数が少なく、10月以降はそれを上回る相談数になったということで、前年度に近い数字が出ております。

また、各センターからの状況報告書にございますように、高齢者とその子供世帯の複合的な世帯での相談がふえている傾向がございます。

9ページ、苦情相談は、平成27年度58件から28年度は49件に減少しております。

同じページ下、権利擁護業務につきましては、虐待への対応は平成27年度589件から28年度628件に、支援困難事例は27年度776件から28年度857件と、ともに増加しております。

こちらは、虐待は、高齢者のみの世帯だけではなく、同居している養護者でもある精神的な障害をお持ちの方や引きこもり傾向がある子供からの虐待のケースがふえていること、あと、困難事

例でも、高齢独居世帯の関わり拒否や認知症の方への対応ということで、支援する要支援者の方がふえているということが要因かと思えます。

消費者被害への対応につきましては数字は出ておりませんが、こちらのほうは各地域包括支援センターのほうで対応はしております。

10ページになります。3番、包括的・継続的ケアマネジメント支援は、平成28年度は日常個別の指導・相談のみの集計となっております。この数値の中に支援困難事例の指導・相談も含まれております。双方合わせた数字は、平成27年度4,098件から平成28年度4,231件に増加しております。

11ページですが、4番の介護予防マネジメントでは、予防給付プランの作成数が年度末数のみの記載となっております。高齢者実態把握等については、実態把握数、新たに相談があった相談者をシステムに登録した数となっております。平成27年度1,476件から28年度1,751件という形でふえております。

集計に出ておりません非該当調査、予防プランのサービス担当者会議等につきましては、業務としてはなくなったわけではなく、引き続き必要なケースについては継続で実施をしております。

12ページです。5番、その他業務、申請受付・代行については、保険外（自立支援等）の項目は、平成28年度に関しては、この部分が総合事業ということで載せております。全体としては平成27年度5,890件から5,427件に減少しております。

同じページ、介護予防教室等では、平成28年度から認知症予防の項目に認知症サポーター養成講座を含めております。こちら55件、1,588人が含まれた件数となっております。大きく数字がふえていますが、28年度に力を入れて開催した認知症予防の項目と、あと地域での出張包括やイベント等でPR活動を行ったその他ということになります。

全体では、27年度332件、4,340名から、28年度460件、7,093名と大幅に増加しております。

13ページ、地域のネットワークにつきましては、グループホーム推進協議会等の数値は出ておりませんが、こちらは引き続き各地域包括支援センターの圏域ごとで開催しております。

地域との連携ネットワークづくりは、27年度1,311件から28年度1,500件に増加しております。

この後、14ページから49ページに関しましては、平成29年2月分、平成29年3月分の各地域包括支援センター、福祉相談センターが地域ケア会議で提出いたしました状況報告書のほうになります。

すみません、訂正でございますが、24ページ下段ですが、ページ番号と件数が重なって見にくくなっております。こちらの部分は申請受付・代行件数で介護保険関係の件数は22件でございます。申しわけございませんでした。

以上、ご審議のほどよろしくお願ひしたいと思ひます。

会長

ありがとうございました。

事務局から平成29年の2月、3月分の実績報告並びに平成24年度から28年度までの業務量の推移についてご説明をいただきました。ご意見等をまた委員の皆様からいただきたいと思ひますが、ちょっと2つに分けたほうがいいかもしれませぬね。13ページまでのところで何かご意見等ありましたら、まずそっちからお願いしたいと思ひます。

H委員、どうぞ。

H委員

7ページの日常生活圏の横ですけれども、平成27年の4月から28年の4月で、28年は総合事業がスタートした年だと思うんですね。それで、要支援のところを私ちょっと気になって見ていたんですけれども、ふじみ地区がマイナス10名、はごろも包括がマイナス5名、たかまつ包括がマイナス15名、わかば包括はプラス4名、さいわい包括がプラス5名、かみすな包括が55名減になっていますが、要支援が、総体で76名削減になっているんですね。これ総合事業の結果なのか、特にかみすながこんなに何で要支援の人数が減ったのかちょっと聞きたいなと思ひまして、何か介護予防で成果が上がってみんな卒業していったのか、何なのかちょっとわからないものですから。

会長

では、率直なところどうでしょうか。



かみすな包括 ありがとうございます。恐らく要支援で頑張っていた方が要介護のほうに移ったというのが正直なところかなと思います。

H委員 要支援から介護のほうに移った。下に落っこちちゃったわけ。

かみすな包括 ちょっと残念ながらその傾向はあるのかなと。

H委員 卒業したんじゃないかと。

かみすな包括 そうですね。あとはもちろん総合事業のほうに移った方もいらっしゃるんですけども、ぎりぎりまで要支援で頑張っていた方が多かったというふうに思っていたけるとありがたいなと思います。

H委員 なるほど。というのは、27年度は介護数がちょっと出てないので比較できなかったものですから、それがもしわかれば介護がふえたんだなというのがわかったんですけども、今聞いてわかりました。

それで、総合事業なんですけれども、これを去年1年間やってみて各センターさん、包括センターさんがいろんな問題があったと思うんですね。そういうのをみんな総括したのか、それとも問題点を各点洗い出したのか何も出てこなかったものですから、ちょっと全員に聞きたいなと思ひまして、1年間の総合事業に関してのことです。

会長 まずは全体の話がされますか。市役所から。

高齢福祉課長 じゃあ、全体の話。総合事業は28年4月から始めていて、今H委員がおっしゃるように、要支援の数が実はこれ28年4月ですけども、29年4月の中間報告ですけども出ているんですけども、やっぱり下がっているんですよ。逆に先ほども出たように要介護者のほうはふえていて、全体の認定者数はやっぱりふえている。ですので、その辺の要因、原因というのがちょっと読み切れないところもあるんですけども、1つは介護度が重くなって介護度の高いほうへ、要介護3とか4のほうへ移ったということ

が考えられるんですけども、ただ、ふえている人数が要支援の減った人数と比較してやっぱり要支援の減った人数のほうが多いんです。なので、全部が全部重たくなって介護の3、4、5に移ったわけではなくて、いわゆる卒業じゃないですけども、認定をとらない人が出てきているのか、あるいはチェックリストをしていて、介護予防アンケートでサービス利用できるようになりましたから、認定申請をしなくてチェックリストで利用する人が何人かふえてきていると、その辺ではないかと思っております。

全体のサービス量としては、ヘルプとデイですけども、特にデイのほうは平成28年と、それから総合事業をやってない平成27年を比較したんですけども、平成28年のほうがデイの利用者が多いですね。介護認定要支援者数が下がっているんですけども、デイサービスの利用者数は毎月の集計で言うと27年度の時よりも若干多いんですよ。ヘルプのほうは大体同じぐらいの数字なのかなと思っております。

ですから、要支援の認定者が減ったということを考えて、なおかつ高齢者がふえたというところを考えると、認定申請をしなくて何らかの方法で自分で家族なり、そういうところでのサポートを受けているのかなと、そこは予想ですけども、全体の傾向としてはそういう傾向です。

会長

ありがとうございます。

今、全体のお話をいただきました。H委員、きっと各包括からお一言ずついただきたいと思っております。全体の傾向で今分析していただいたところで、追い切れない部分も統計調査に載ってこないところが、あるいはお亡くなりになったという方もあると思えますし、転出転入もあるかと思えます。その辺のこともあるからなかなか数値で追い切れないところを実感としてどうなのかというようなところも参考になるかと思っておりますので、では、ふじみ包括から順番に何かお気づきのところがあったらお願いいたします。

ふじみ包括

総合事業を始めて、ヘルパーさんの単価が安くなったので、なので見つからないです。やってくれる人がなかなかいません。生活支援サポーターの養成も高齢福祉課主導で私たちも手伝ってやっているんですけども、受講する人がそのまま仕事になかなか

結びつかないので、その辺のところを今工夫して見本市をやったりとかしていますけれども、ヘルパーさんが短い時間で行って、今45分なんですけれども行ってやれることを一生懸命やって、終わったといってもやっぱり設定単価がそんなに高くないので、ヘルパーさんのほうの収入も低いので、そこところが在宅と言われる割には余り厚くはなってないです。

それから、デイサービスとか使いたい、ヘルパーさんだけ使いたいという方は、やっぱりチェックリストで早く使うというふうになんてなってきたので、要支援認定もらわなくてもサービスが最小限のものが使えるので、福祉用具とか、訪問看護とか使わない人はだんだんチェックリストという形になっています。ただ、チェックリストも使えるヘルパーさんがやっぱり緩和型という、使えるヘルパーさんの条件とかもあるので、プランつくるほうも医療情報がない中で、本人の自己申告でプランをつくっていかなきゃいけない点はリスクがあります。

それと、これは全く事務的なことで、今まで国民健康保険連合会に請求すれば全部終わっていたことが、総合事業は全部市町村事業になるので、総合事業の人だけピックアップをして請求するので事務が煩雑になっています。

会長

ありがとうございます。こんな感じで、課題多いであろう、遠慮しないでどんどん出していただいていると思います。きょうは福祉保健部長も保健医療担当部長も聞いていただいていますから、すぐに解決できる問題じゃないことばかりかもしれないけれども、そういうご認識を現場で困っている状況というのをご認識いただくのはとても大事だと思います。

では、はごろも包括いかがでしょうか。

はごろも包括

やはり受け入れの事業所が少ないということと、今までやってもらっていた入浴、送迎のところはどんどん受け入れが狭まっていますので、かなり利用者さんのダメージが大きいところがあるんですけれども、ただ、訪問介護だと特に自分でできるところというのをまたしっかりとアセスメントしてできる部分がふえたという自立支援に結びついているケースもありますし、地域の介護保険に限らず、地域の支援サポートを利用して近隣との関係性が

詰まった、つながりができたというメリットも発生しております。

会長                    メリットもありますね。たかまつ包括はいかがでしょうか。

たかまつ包括    たかまつの圏域では、小地域で包括というか、1年間の見直しと振り返りをしました。要支援の認定を受ける方、受けないでチェックリストをしてサービスを使う方の傾向を見たところ、たかまつではチェックリストで予防的なサービスを使いたいと希望する方はほとんどが女性でした。男性は、そこで希望されたとしても、すぐにやっぱり福祉用具が要りますということで要支援認定を受ける方が大半で、十何名のうち残っている総合事業対象者が女性ばかりという分析結果が出まして、男性はひよっとしたら予防している人はずっと予防していて、総合事業を使わずに元気に頑張っている人はずっと予防していて、総合事業を使わずに元気に頑張っている人はずっと予防していて、本当に大変になったらご相談に来るみたいなのかなと、女性の場合は、徐々に段階を踏まえながらご相談に来ているのかなと、ちょっと変わった検討結果というか、分析結果が出ました。

入浴に関しての課題が多くて、お風呂がないアパートが多いので、お風呂屋さんがあるにしてもちょっと自宅での入浴が難しいということで、デイサービスでの入浴希望の方が要支援にすごく多いんですが、それに対応してくれる事業者があり、要支援でもみなし、国基準のデイサービスである限りはデイサービスでの入浴が可能になっていますので、入浴を希望する方は、総合事業でも大丈夫かなという方でもやはり要支援認定を受けていただくという方法に流れとしてはなっています。

それ以外の方は、チェックリストをしなくても地域のサービスや福祉会館などがあるために、あえて対象とならずにお元気に体操や囲碁など活動している方が多く見られます。サービスについては、ヘルパーさんの確保がかなり難しくなっていますが、買い物に関しては便利な地域ですので、買い物もヘルプのニーズが少ないというところであえて使わないという方も、チェックリストはしたけれどもやっぱり使いませんという方も何人かおられました。

会長

ありがとうございます。

そうですね。個別ケアしていたら住んでいる環境とかお一人お一人の状況によって大分違ってきますよね。ありがとうございました。

次、お願いします。

わかば包括

ヘルパーに関しては、ほかの包括さんからも出ているように、やっぱりちょっとした入浴の見守りがあればという方の対応がなかなかちょっと難しくなっているというところがあって、軽度の方でもやっぱりそこが不安という方が結構いらっしやって、今までそこで対応してくださっていたところもあるんですけども、なかなかちょっとそれがより厳しくなってきたなというのは実感しています。あと、デイに関して言うと、今まで月1泊幾らという形でやっていたので、回数に関しては割と柔軟に対応してくださっていた事業者が多かったんですけども、総合事業が始まって1回幾らという単価にはなったんですけども、なかなか2回以上通えればという方に対応がちょっと、そういったところもできなくなってきたところがあるかなというふうに思うんです。ただ、チェックリストでサービスを入れられるようになった分、なかなか課題が出てくるまでかかりつけの先生がいらっしやらない方というのが結構多くて、お医者さんも余り好きじゃないという方が多かったですけれども、そういう方に対しては支援のきっかけとして、以前認定を受けてからサービスを利用という流れよりも、少し入りやすく関わりをしやすくなったという部分はあるのかなというふうに思います。

会長

ありがとうございます。

じゃあ、さいわい包括。

さいわい包括

さいわいとすると、先ほどふじみ包括さんが言ったとおりに、請求というか、事務作業が非常に煩雑だというのがちょっと思うところで、例えばこれまでヘルパーさんだけ利用だったのに、福祉用具を借りると請求先が変わってくる件数が合わないということが毎月起きているという状況です。

あとは、チェックリストでヘルパー等入った方が、認定申請し

たら介護になった場合、その方は生活支援サポーターで入っていたときの請求がさかのぼって、また事業所のほうで要は人を派遣しているにもかかわらず収入は減っているということもあって、なるべくは基本的には介護保険申請認定を受けてからというのをほかの包括は違うのもかもしれないですけど、変えていないので、チェックリストの利用者は余りふえてはいないです、正直な話。

あとは、デイサービスに関しては、送迎の部分が特に何もないので、基本送迎がないデイサービスもあつたりすると、利用できなくなってしまったという方なんかも結構ふえたりはあります。うちの地域性としましては。

以上です。

会長                   ありがとうございます。地域性があるんですね。  
じゃあ、かみすな包括、お願いします。

かみすな包括   総合事業が始まりまして、私たちの意識がちょっと変わってきたかなというのは多少感じています。やっぱり認定を受ける際に、地域の運動だったりとかサービスを進めたりという意識は以前とやっぱり変わってきたかなというところが一つあるのと、あと、先ほどH委員のほうで指摘がありましたように、要支援者数が少ないんですけども、ちょっと私のほうで実態把握数を見させてもらったんですが、実態把握数のほうはそれほど差はなかったもので、恐らく相談は来るのだけれども、認定を受けるのをやめるじゃなくて、地域のほうに返していくというケースもあつたのかなんていうふうに思っています。

あとは、地域性としては、ぎりぎりまで介護にならないように頑張っって、ぎりぎりの認定の更新なんかを受けて介護のほうに移行したという方も多かつたのではないかなというふうに思っています。

以上です。

会長                   ありがとうございます。  
請求先が煩雑になるだろうというのは本当に制度導入以前から懸念されていたことではあります、大体やっぱりそうなつたと

いう、想定どおりだったんでしょうか。想定以上という感じなんですかね。その辺は何とも言えない、大体想定のとおりなんですかね。

H委員

私、要支援を受けている立場のほうから言いますと、今までは行こうが行くまいが1カ月幾らという形で支払いしていたと。今回から総合事業になって行った日だけの金額を払うということで、我々サービスを受けているほうにしてみればすごく助かっているという声は随分聞いています、正直言って。ただ、事業所はそれで運営していけるのかなというのがすごく事業所からの声も耳に入ってきます。

そういうところまでいろいろ問題があると思いますから、その事業をこれ1回だけじゃなく、ことしももう一度見直しして、いいところは前に進めて、悪いところは抜本的に直していかないと、ただ1年過ぎてまた同じ、また1年過ぎて同じという形で、サービスを受けているほうも、事業所も、包括センターの人たちも、あとケアマネジャーたちも、何もそれでみんながいい気持ちにならないんじゃ、本当の福祉を大事にしていくという立川の理念に外れていくと思うんですよね。

だから、もう一度そこのところを、初めて1年目過ぎたばかりですからいろんな問題あると思うんでしょうけれども、もっともっとみんなこういう場じゃなくて、もっと違う場でもまとめていってくれていけばいいなと思っています。それはやっぱり立川市がリーダーシップとるのか、包括センターがリーダーシップとるのか、一般市民がリーダーシップとっていくのかちょっとわかりませんが、もっと総合事業という前向きな姿勢が出てきましたので、そのまま進めていっていただければと思います。

立川市にしてみれば財政は随分助かったと思うんですよね。そういう面では本当に良いと思うんですよ。

会長

ありがとうございます。

そういう意味では今いろんな課題が見えてきていて、既に対策等を始めているのかもしれないけれども、引き続き継続的に対策を進めていただきたいと思いますし、今大分ご意見、いろんな幅広い実感のこもったお話がございました。それに対する対策な

どをいろいろ考えて市役所のほうにも提言していただきた  
いという期待がございます。

地域ケア会議であるとか、各種連絡会の場などを活用して  
いただいてやっていただくことになろうかと思えますけれど、お  
願いしたいと思えます。

いろいろ分析もたかまつ包括からいろいろございましたけれど  
も、いろいろ検討して分析もなさっておられて、その辺は安心し  
てそのまま進めていただくといいものになっていくんじゃないか  
なと思えました。男性はぎりぎりまで頑張っちゃうんじゃないか  
というような分析でございましたけれども、この辺のところにつ  
いては男女間の違いについてH委員から日ごろからいろいろご指  
摘とかご示唆いただいているところですが、やっぱりそう  
いうところあるかもしれませんね。男性はぎりぎりまで頑張って  
できるところまではと。

H委員

確かに、後でまた出てきますけれども、やっぱり男性の独り者  
がいろいろ大きな問題が起きているのはこの後で報告書にも出て  
きますけれども、また後で提起しようと思っておりますけれども、  
やっぱり男の人というのはなかなか特に1人の人をどのようにケ  
アしていくかというのは最大の大きな問題になっていくと思うん  
ですよ。

会長

なかなか地域とのつながりのあるなしも男女間で違ふとよく言  
われますけれども、大分皆さん頑張っておられて、先ほどH委員  
もおっしゃっておりましたけれども、後ほど報告でもいろいろと  
男性に対する取り組みを積極的にやっていただいている姿が見え  
てまいりますけれども、その辺が今後の課題になってくるかもし  
れませんね。

(個人情報に係る部分のため削除しています)

そのほか13ページまでのところ何かございますか。

では、14ページ以降のところでお気づきのところありましたら



お願いいたします。

どうぞ、H委員。

(個人情報に係る部分のため削除しています)

H委員

僕がちょっと問題提起したいのは、不幸にしてこの人は亡くなったんですけれども、二度とこういうことが起こらないようにするためにはどうしたらいいかというのがこの会議の趣旨だと思うんですね。この人が亡くなったからこうだ、ああだではなくて、亡くなった方には申しわけないですけれども、二度とこういうことを立川市からは出さないというためにはどうしたらいいかということをやっぱりみんなで真剣に考えていかなきゃいけないことで、先ほど言ったように60代の男性です。1人です、孤独なんです。これをどのようにケアしてくか、亡くなるまではよっぽどのがあったでしょう。精神的な悩みもあったでしょう。でも、そこまで行かずにどうしたらみんなで助け合うか、それがいつも言っている自助ができなければ公助なり、やっぱり最後には市で、みんなでバックアップしていかなきゃいけないというものが、この1人の人間の命というものを本当に軽々しく考えないで、これはもしかしたら自分があしたなるかもしれないという意識をやっぱりみんな共通して持たないという問題は絶対解決していかないとします。

こういう先ほど言ったように、たかまつさんから報告があったように、男というのは最後じゃなければ本当に相談しないんです。本当に、家族にも迷惑かけたくない、要するに一番身近な家族にも迷惑かけたくないという意識が強いんです。僕ら病気になった人間はすごくそれわかります。でも、そのときに一声でもみんなから声かけて、頑張ろう、頑張ろう、あしたも明るい太陽見ようという気持ちが起きればこういう事件がなくなってくると思うんですよね。そこをみんなで本当に、忙しい業務の中でやっていると思うんですけれども、どうしたらみんなが地域包括センターの皆さんにご苦労かけるんじゃないかと、立川市全体、我々またこういうサービスを受けている側ももっと前向きに発信していか

なきやいけないのかなというのが率直な私の意見です。

(個人情報に係る部分のため削除しています)

会長

ということですね。狭い概念でとらえてしまうと、これは高齢者福祉施策とか地域包括支援センターの業務の枠には見えてこないのかもしれませんが、実は地域包括支援センターの業務というのはありとあらゆるところにつながっていて、市役所側から見ると、福祉の第一義的な窓口が地域包括支援センターですということになるわけですが、地域ではいろんなことが起きていて、人それぞれいろんなことがあって、それが全部かかわってきているという業務だったというところが、本当にこれを見てよくわかるので、あとは地域包括支援センターとしてできることとしたら、地域との連携ネットワークづくりのところで、こういう孤立している方につないでいけるような地域とのつながりはないだろうかというようなことをコーディネートしてみたり、または行政窓口との連携をよく図ったりとか、今回もできてはいるんですけどね、もっともっと十分にしていってとか、そういう形でH委員おっしゃったようにできるだけ救える者を救うというように、もう二度とこういうことがないようにということを目指してやるしかないのかもしれないですね。

(個人情報に係る部分のため削除しています)

H委員

というのは、何でかというとお金がないから死にたいというSOSを出しているんですよね、この人は、市役所のほうに。だから、SOSを出している時点ではまだ本当に死にたいという気持ちはなかったと思うんですよ。本当に死にたかったらSOS出しませんから。このときに包括センターのほうでこういうチームじゃないですけども、弁護士さんにすぐ相談しようとか、民生委員と集まってちょっと話ししようとか、その人もいて、みんな

で話し合っって一番いい方法で解決しようということが、そういうもののチームワークみたいなのが組織的にあればこの人も1人で悩まないで済んだかもしれないんですけども、これは亡くなったからちょっとわかりませんが、何かそういうことを今後、こういう事例があったらSOSが来た人をどのように確保してみんなで弁護士さんも民生委員さんも、それから市の人たちも巻き込んでこの1人の人間を救うんだという気持ちがないと多分救えていけないと思うんですよ。もっともっと孤独になって死んでいく方が多くなると思います、これから。

それをセンターさん1人にお任せするんじゃないくて、そういう連携プレーを大事にしていけないと救えていけないのかなと自分は思っていますけれども。

会長

ありがとうございます。

これは、地域ケア会議でも共有していただいている課題だと思いますので、また類似のケースが出てきたときに、あのときはあんなっちゃったよねというのを皆さん思い起こしていただいて、今H委員からご指摘ありましたとおり、最悪のケースになるかもしれないという思いが今後起きぬようにちょっと記憶にとどめたいですね。ありがとうございました。

そのほかいかがでしょうか。

H委員。

H委員

じゃあ、16ページの2番、相談支援内容の経過のところ、90代の女性の介護の件なんですけれども、これ息子さんだと思うんですけども、デイの送迎が20分から30分おくれたときのヘルパーの延長料金は誰が負担するのかというお客さんからの問い合わせがあったと思うんですけども、ヘルパーさんが答えなくて、後日答えたという形になっておりますけれども、その息子さんとヘルパーの会話があんまりよく理解されていないということで立腹されて、またこれも二度手間といったら失礼ですけども、再度また訪問して説明することと書いてあるんですけども、こういうのが本当に時間の無駄だというのが出てくるんですけども、はごろも包括さん、いかがでしょうか。

はごろも包括 デイサービスのほうからきちんと報告、ご説明を差し上げればよかったかなと思います。後手にまわったところで相談が入ってきましたので、どうしてこんな複雑なことになったのかということですぐ連絡、デイサービスなり包括に連絡していただいてすぐにお答えするという方向で周知しております。

H委員 ヘルパーさんもいろんな方いると思うんですけども、やっぱり勉強会だとかいろいろやっていると思うんですけども、やっぱり相手は人間ですから感情が入ってきますので、やっぱりそのところはちゃんと説明してあげないとどうしても感情が入ってきますので最初が肝心なんですよね、クレームのことは。これをヘルパーさんが後でということをやったことでかちんときたのかちよっとわかりませんが、こういうお金の絡んでくるのが今後多分いろんな各センターさんにも出てくると思うんですよね。そのときにちゃんとした対応をしないと係員の人が2回も3回も出向いて謝りに行くという、苦情係の処理だけで時間割いちゃうというのは本当に無駄な時間になってくるので、こういうところは本当になくなってほしいなというのが実感です。

I 委員 いつもH委員さんと同じことの質問で同じことを考えているのかなと思うんですけども、私もこの同じところをちょっと質問したくてチェックしていたんですが、ヘルパー側としては、現場そのときそのときの現場で何が起こるかわからないということもあることは確かなんです。私は、例えば料金を誰が払うのかということ、このときはどうなされたのかということ、自分もこういうことに直面した場合に知っておきたいなと、その事業所事業所で違うかもしれないんですけども、これはどうなりましたか。

はごろも包括 この場合は料金発生しておりません。

I 委員 じゃあ、ヘルパーは超過時間たってしまったけど、ただ働きと言ったら変ですけど、そういうことですか。例えば1時間のケアの場合が1時間半になってしまったけど1時間しかもらえないと。

はごろも包括 ただ働きと言うとちょっと違うんですけども、このときには料金は発生していなかったと思います。

I 委員 そうですか、わかりました。

H 委員 ということは、要するに送迎が交通の事情で帰るのがおくれたと、家に着くのが二、三十分多分家に着くのがおくれたと。でも、ヘルパーさんがついているわけですよね。だからそれは発生しないのかということですよね。

I 委員 そうです。

H 委員 でも、それは交通事情ですから、そこが発生しちゃったら2時間、3時間ずつついていて発生しちゃった場合は、それはヘルパーさんはもらえるのかというところがちゃんとしていないからこういう問題が起きてくるんですよ。

I 委員 決まり事がないと。

H 委員 そういうことです。それがちゃんとしていないから、こういう問題も今後出てきますよというのが私の問題提議なんです。だから、これをこの事例だけじゃなくて、今後どうしたらこういうことがなくなるかと、ちゃんとそういう定款じゃないですけど、ある程度つくってこういうときは発生しませんという、そういう我々サービス受けているほうもそれに対して納得して、サインして判こを押すとか、そういうことまでつくっていかないと、こんな小さなことまでやっていかないといろんな問題が出てきますよ。

会長 ありがとうございます。利用者の立場、ヘルパーさんの立場からお話しございました。

この決まり自体はできていて、しっかりしているものがあって、今回もそれがさっと説明できればきっとトラブルにはならなかったんですけども、ヘルパーさんまでそこを理解していなくて、

説明がすぐできなかつたところが問題で、決まり自体はきちんとあつて。

H委員           あるんですか。

会長            はい。ですから、そこをどういうふうに周知徹底を図るかという話になっちゃうんですけれども、ヘルパーさんが学ぶ場とか、そういうことなんですかね、何かそういうのってどうなんでしょう、現場では。

さいわい包括   通常であれば、多分サービス担当者会議のときに、この方はヘルパーさんが送迎を担当しているので、デイサービス側はそこを時間配慮して送迎しましょうねという確認をしているはずなので、恐らく事前に。

はごろも包括   事前に全部取り決めがされた上でスタート開始する、ご家族もいてくださることが多いんですけれども。

さいわい包括   なので、現場のヘルパーさんがというよりは、事前のサービス担当者会議の場での確認ということがポイントではないかと思えます。

I委員           私がちょっと1時間だけ障害者の方の散歩に連れていってお迎えに行つて戻すという仕事をしているんですけれども、たまに私はいつも決められた時間の5分前に入るんですね。そうすると、送迎の道路混雑の関係でそんなにひどくはないんですけど、五、六分とかおくれることはよくありますけれども、その決められた時間内に帰ってきてしまいます。だから、その5分間は散歩してないんじゃないのと言われたら、それはちょっと困りますけど、そういう一応決まり事で、その時間から時間まで、バスがおくれたからその分5分ずれて散歩してきてくださいではなく、帰ります。

会長            ありがとうございます。  
利用者の方もそうじゃないかという見きわめさえしっかりすれ

ば、きっと決まりどおりに、よくありますね、訪問すると利用者の方が出かけちゃって、いなくてヘルパーさん何もしないで帰ってこざるを得ませんでしたと、これは利用者さんの責任、本当にもちろんいろんなケースがあると思いますけれども、そういう責任が明確なときはいいんですけれども、今回もそういうことなんだろうと思いますけれども、責任が明確なので、今回のことはなかったから説明がうまくいけばよかったと。確かに現場のヘルパーさんは、これはケアマネジャーさんのほうかもしれませぬ、どっちかといとうとね。ありがとうございます。

そのほかいかがでございましょうか。

では、一旦この議題につきましては終わりにして、次へ進みたいと思います。

次は、3の報告事項の②番、立川市地域包括支援センターの職員体制についてでございます。事務局より説明をお願いいたします。

事務局

資料4、立川市地域包括支援センター職員配置一覧についてご説明いたします。

地域包括支援センターの職員で平成29年4月、5月に変更があった部分は赤字で記載しております。

なお、ふじみ地域包括支援センターの項目で、平成29年4月から配置されております認知症地域支援推進員の方も名前は載せておりますが、こちらの方はふじみ、はごろも、たかまつ圏域での認知症関連施策を行うため、ふじみ地域包括支援センターの所属ということではなく、独立して業務を行うということになっております。

ちょっと名簿上紛らわしかったのですが、次回の名簿の表記は、地域包括支援センターの相談業務を行う職員とは別ということにいたしますので、ご理解いただければと思います。

事務局からは以上になります。

会長

ありがとうございます。

何か皆様からお気づきの点、質問、ご意見等ございますでしょうか。

これに対して各包括から何か補足とかございますか。きょうひ

よっとして来ていただいたりしますか。

では、お願いいたします。まずさいわい包括から行きましょうか、裏面見ていただいてさいわい地域包括支援センターさんのところを見ていただきたいと思います。では、ご紹介をお願いいたします。

さいわい包括　さいわい地域包括です。主任介護支援専門員のJのほうが人事異動で異動になりまして、かわりに参りましたKです。

さいわい包括　4月から着任しましたKと申します。どうぞよろしくお願いいたします。

会長　　よろしくお願いいたします。  
では、かみすな包括。

かみすな包括　かみすな包括のほうにも看護師が5月1日から着任しました。

かみすな包括　Lと申します。よろしくお願いいたします。

会長　　よろしくお願いいたします。

I 委員　　すみません、この件でところどころに精神保健福祉士の方がいらっしゃるところと書いていないところとあるんですが、私もヘルパー始めたころは精神にかかわる方をあえてお願いするというので10人ちょっとぐらい受け持っていたんですが、やはり症状、現場でその方たちのケアをしてみないとわからないことがすごいとてつもないいろんなことがあったんですが、例えばいらっしゃるらないところ、たかまつ包括さんとかほかのところも、精神保健福祉士の方がいらっしゃるらないところは、そういう方の何か問題が起きたときにどのような対処とか、あとは定期的にそういう精神保健福祉士の方がいらっしゃるらないので、そういう研修を時々受けてらっしゃるとか、そういうことはございますか。

会長　　いかがでしょうか。何か。



たかまつ包括 精神保健福祉にかかわるケースが発生したときは、まずは多摩立川保健所の担当の保健師さんで代用することが多いです。一緒に同行していただいたりとか、ケースについても助言いただいたりとか、あとは保健所の保健所長さんも参加しておりますが、いないので専門的な目は欲しいというふうには、ほかの機関を頼ることが多いです。

I 委員 多分いらっしゃらなくても私は前のS所長さんのときに、そういう精神の方で相談があったときはちゃんと答えていただいていたので、いらっしゃらなくてもちゃんとした知識はもちろんあると思いますけれども、ありがとうございます。

会長 ほかの包括の皆さんも同じですかね。よく専門機関との連携がとれていれば特に支障がないという形ですかね。ありがとうございます。

そのほかお気づきのところいかがでしょうか。

H 委員 これいつも見ているんですけれども、女性が圧倒的に多いんですけれども、男性の人たちが入らないのか、それとも男性がこういうことをやりたがらないのかちょっとわかりませんが、男性の仕事というのも結構あると思うんですけれども、どうですか、皆さん、これ。女性のスタッフがすごく多いので、きめ細かいことは女性のほうが多分得意でしょうけれども、どうしても男性がもっといたほうが助かるなということがあればちょっと聞きたいなと思ひまして、男性はほとんど、中にはいないところもおるのでね。

会長 時々そのご指摘をいただいて、なかなかすぐに解決できる話じゃないんですけれども、きょうは男性もいらしているからご意見いただきましょうか。

わかば包括 そうですね。前にもちょっとこの場でお話ししたことがあるかと思うんですけれども、業界全体としてやっぱり女性が活躍している方が多い業界ではあると。ただ、おっしゃるようにちょっと暴力じゃないですけど、暴言とかある方のところに訪問しなければ

ばいけなかったりとか、あるいは相談希望されている方が男性を希望するというケースもあるので、そういう場合は男性の手が必要になるかなと思うんですけども、前者で言えば、特にそういったケースの場合は複数名で訪問するとか、多分男性が少ない包括さんでも、うちはたまたま男性が結構いるんですけども、工夫して対応されているのかなというふうには思っています。

こればかりは人事の配置とかについては包括さんのある法人さんのほうでいろいろ考えていらっしゃると思うのでなかなかその辺の事情もあったり、募集しても人がなかなか来なかったりとかいろんな事情があるかと思うんですけども、ちょっといろいろ工夫しながら、お互いに協力しながらやっていければなと思います。

H委員            ちょっとこれ僕の勉強不足で申しわけないんですけども、こういう例えばセンターさんありますよね。今言ったように男性の手がどうしても欲しいときに、ほかのセンターさんに連絡して来てもらおうという、そういう横の連絡はないんですか、全く。完全に分かれちゃっているんですか、ふじみはふじみとか、はごろもははごろもとか。

要するに、ここの問題はどうしても男性が必要だと、男性にどうしても立ち会ってもらいたいと、でも市に相談するほどでもない、そういうときにちょっとじゃあ、わかばさんの男性に来てもらおうとか、そういう横の連絡というのはないんですか。

わかば包括        現在は、そういう包括同士の連携というのは、連絡会とか、あるいは地域ケア会議というところで、センターケースの場合は高齢福祉課の在宅支援係さんに相談して対応するといったことが現状ではほとんどかなというふうに思います。

H委員            ということは、あんまり交流がないということですね。末端の交流。

わかば包括        現場の対応としてはそういった形をとっているかと思います。

H委員            じゃあ、もしかしたらさいわいさんからちょっと私今度はわか

皆さんのほうに異動したいなとか、そういうことはできるんですか。

ふじみ包括 法人が違うんですよ。

会長 雇用関係が違う。

H委員 全然違うんだ、ごめんなさい、全然そういうところ無知なので。

ふじみ包括 いえいえ、それぞれの法人に委託してもらっているのです。

H委員 じゃあ、ヘルプもできないね。

ふじみ包括 ただ、こういうケースがあつてこう困っているんだけどという相談はお互いにします。

H委員 ごめんなさい、自分の勘違いで、全部一緒だと思っていたの。1つの包括センターだと思っていたから、その中で地域が分かれていると思ったの、個人個人みんな違うんだ、初めて知った、ごめんなさい、勉強不足で。

会長 前にもH委員から制服がみんな違うねというご指摘をいただいた、あれは各法人の制服着ているから違うと。

H委員 そうなんだ。わかりました。勉強になりました。

ふじみ包括 でも、高齢福祉課在宅支援係にみんな指示を受けてやっているのですみんなそこにはつながっていると。

H委員 1本がね、市のほうの1本としてはね。

会長 ご指摘のようなヘルプを頼みたい、男性を頼みたいときは、今お話しあつたとおり、どちらかというとな隣の包括じゃなくて市役所のほう、市役所に頼むほどじゃないとかそういうのじゃなく

て、逆に市役所なんです。

H委員            やっぱり縦割りだ。横割りじゃなくて縦割りになっちゃうな。  
なるほどね。わかりました。

会長                ありがとうございます。  
そのほかいかがでしょうか。大丈夫でしょうか。  
今、H委員が勘違いされていたようなことというのは、一般市民の方から見たらそういうふうに思われるかもしれないですね。ということ認識を新たにしたというところでもありますね、ありがとうございます。  
それでは、次に進みたいと思います。  
報告事項の3つ目、立川市高齢者福祉介護計画改定事前調査についてでございます。  
では、事務局からのご説明をお願いします。

事務局            立川市高齢者福祉介護計画改定事前調査についてのご報告になります。  
本日お手元にお配りしました冊子「立川市高齢者福祉介護計画改定事前調査報告書」が前回の包括支援センター運営協議会でお話ししましたが、これが全文という形になっております。  
この内容はかなり多くなっておりますので、本日はご確認いただく時間もないということですので、まずお持ち帰りいただいて目を通していただいて、改めて確認いただくということで本日は報告とさせていただきたいと考えております。  
今後、平成29年度は、平成30年から平成32年までの第7期高齢者福祉介護計画の策定を行うこととなります。次回の平成29年度第2回地域包括支援センター運営協議会にて、計画策定の方向性についてご説明するとともに、委員の皆様からのご意見を賜りたいと考えております。  
報告は以上となります。

会長                ありがとうございます。  
ということで、次回皆さんからのご意見をいろいろいただきたいということでございますけれども、きょうの段階で質問してお

きたいということがもしあればお願いしたいと思います。

よろしいですか。

では、次回よろしくお願いいたします。

では、4番の協議事項に移らせていただきたいと思います。

平成29年度立川市地域包括支援センター事業計画についてでございます。事務局からご説明をお願いいたします。

事務局

平成29年度立川市地域包括支援センター事業計画についてご説明いたします。

前回、平成28年の第6回地域包括支援センター運営協議会でご協議いただきました地域包括支援センターの事業計画のことにつきましてご意見をいただいております。

その内容を平成29年度事業計画として取り組みを反映したものを今回資料5という形で提出いたしましたので、こちらのほうをご協議のほうをお願いしたいと思います。

資料5をごらんください。

平成29年度地域包括支援センター、福祉相談センターの事業計画として、こちらを作成しております。各センターの事業につきましては、立川市の地域包括支援センター事業実施方針に基づいて、各包括支援センターで行うべきことを整理して、項目立てをして作成している共通の様式としております。

その共通の様式以降に、各センターでの独自の取り組み事項を記載しております。

この事業計画につきまして、包括支援センターの運営計画で29年度は行っていきたいと思っております。

事務局の説明は以上です。

会長

ありがとうございます。

皆様、お気づきのところがありましたらお願いいたします。

どうぞ。

I 委員

これをちょっと家で読ませていただいたんですけども、各包括さんが共通しておっしゃっていることは、高齢者が安心して地域に住み続けるためにそういうことをやっていきたいと包括も書いているんですけども、それについてちょっと私事になります

が話させていただきます。

これはお願いで、M民生委員さんの館長さんと包括の方たちにお願いがあります。例えば地域で何かの、この前5月に、家の近くの地域で子供と高齢者と食事をしながら交流するというのが1年に一回あったんですね。私は後で知ったんですけども、そのときに民生委員の方にチラシをどうやって、どういう方に入れていきますかと聞きましたら、全員には入れてないということなんです。私は体操でいろんな地域に出向いているのでそちらの民生委員の方にも聞いたんです。そうしたら、やっぱり全戸には65歳以上の独居の方対象なんですけれども、入れてないけれども、その方は2回目に聞いたところは入院されている方は除きます、あとは最初から行きませんという方も除きます。それはわかるんですが、私の地域の方が後でそういうことを知ったので、チラシが入ってなかったで私はこういう委員会にも出ているので、知らなかったわではちょっと困るので一応入れていただけますかと言いましたら、いつも元気で飛び回っているからという思いで見られていたらしく、チラシを入れなかったとおっしゃっていました。でもそれは違うんじゃないかって私は思うんですね。行く、行かないにかかわらず、ある程度地域でこういうことがあります、行ける方はどうぞ、申し込みはいつまでですというのが書いてあったので、やっぱり元気であってもずっといつも元気なわけではないと思うので、やっぱりある程度行きませんという方と入院されている方は除いて、地域でこんなことをやっていますよということを入れてほしいです。お願いです。

会長                   何かございますか。

M委員                高齢者と子供の交流会みたいな形のものだと思うんですけども、地域ごとでやっているかと思います。多分20年ぐらい前は、15年前ぐらいかな、今はやっていません。やっていた当時も、いろんなところへ顔出せる人については、会場も限られますし、来る子供たちも限られるので、それに見合ったお年寄りというか、高齢者の方を呼んできて交流しようということでやったので、その子たちに合った人数をそろえるということで、基本的にはおっしゃっているようにひとり暮らしの高齢者で、それでいろんなと

ころとかかわりがなるべくない方ということでも呼んで最初のころはやったんですけれども、そういう方はかえっていらっしゃっても子供との交流がうまくできないので、子ども会の子供たちにとっても余りよくない状況なのかなということで、結局は趣旨とはだんだん離れていって、いろいろなところに顔出せるお年寄りのほうに声をかけるようになっていってしまったので、もうやる必要ないのかなということで今はやっていません。

多分それは子ども育成課のほうからお金が出たかと思います。記憶なのでちょっとあれなんですけれども、今錦ではお年寄りと子供の交流会というのはやってないです。I委員がいらっしゃる地域でどういう状況でやっているかちょっとわからないですけれども、ちょっと多分子ども会が主体で。

I委員 民生委員という名前で。

M委員 子ども会が主体で、子供のほうに声かけて、それにあわせてお年寄りにかかわりがある、その地域の民生委員がお年寄りに声をかけて、例えば自分が担当しているところではどの人がいいかというのをある程度選んでそのお年寄りに声をかけて、出ていってもらって子供と交流してもらう。

メーンは、前に言ったかもしれないけれども、子供たちがお年寄りと交流するためにお年寄りを呼んできて、子供たちと交流してくれやすい高齢者を呼んできてもらうみたいな状況かと思います。

I委員 ことしは子供とお年寄りだったり、去年は子供がいなかったんですよ。その前は、私は受ける側ではなくてバンドをやっていたので、みんなで、五、六人でバンドをやって皆さんが歌を歌ってという立場で出たので、受け身では出たことはない。

M委員 それは何ていう名前の会なんですか。

I委員 名前は特になかったです。子供とお年寄りの交流会というふうを書いてあって、下に民生委員さんの名前を、もうどうせ締め切り過ぎちゃったわよみたいなことをおっしゃっていたので、でも

そういう行く、行かないじゃなくて、ちょっと把握しておきたいなと思って入れてくださいと言ったら、後から終わったころ入れてくださいました。

M委員 多分地区の独自でやっている、民生委員全体がどうということではないと思うので。

H委員 要するに、I委員は告知をしてほしいということでしょう。チラシというのは告知ですから。

I委員 そのチラシというのは私だけじゃなくて。

H委員 だから、告知をしてほしいということでしょう。

I委員 そうですね。

H委員 これは僕も今すごく気になっているのは、年寄りの人だとかいろんな方がまず自治会に入らないですよ。子供いると子ども会に入っていない方も結構います。それから新聞もとらないです。何をみんな頼るかというと広報なんですよ、立川市は、あとこういうまちねっと、せっかくこういうのがあるのに、これがポストに入っているときと入っていないときがある。せっかくこれもつくっているのに、要するにセンターに行かなきゃ、まちねっとなどの情報がもらえないという形になっちゃっているものですよ。だから、その告知の仕方を民生委員さんだとか、そういうことじゃなくて、どのようにしたら万遍なくみんなに伝わるかということを考えていかないとだめだと思うんですよ。

だから、いい機会ですから告知の仕方をセンターさんだとか、民生委員さんだとか、立川市の人もちろんそうですけれども、そういうお年寄りの人たちにどのように告知をしていったらいいのか、後で私、その他でちょっと話ししますけれども、そういうことが一番大事じゃないかなと思っているんですよ。告知の仕方をどうしたらいいかと問題提起したほうがいいんじゃないかなと思いますけれども。



会長

ありがとうございます。

後ほどH委員がその他のところでまたこの議題をしたいというお話もございましたので、後ほどこのお話し続けてもらいたいと思いますけれども、一旦話を戻させていただいて、事業計画について、全般についてまた皆さんからご意見いただきたいと思うので、それではもう少しかみ砕いて、改めて各包括から3分程度事業計画書のご説明を頂戴するということからいたしましょうか。

では、ふじみ包括お願いいたします。

ふじみ包括

ふじみ包括、2ページ目からになります。

29年度から初めて事業計画が同一書式になりました。G係長がつくってくださって、こういう方針だから目的は多分みんな同じことが書いてあって、各包括で重点的に行う取り組みというのがそれぞれの包括の特色になってきます。私たちのところでは、ちょっとボランティアと見守りをふやしていきたいというのを重点的に行うということにしました。

それから、3ページ目の真ん中、上のところにある具体的な実施としては、独居の方とか認知症、認知力の低下している方がどんどんふえているので、立川市行政と、あと社協の地域あんしんセンター立川と一緒に権利擁護のことを今年は頑張っようと考えています。

それから、あと書いてあるとおりなんですけれども、8ページのところで、社協のふじみ包括の基幹型という形にセンターはなっておりますので、地域包括支援センターの統括、一緒に足並みそろえることとか、あるいはほかの包括の支援とかにさせていただく立場なので頑張りたいと思います。ネットワークの構築もこれからも深めていきたいと思っております。

それから、事業所や包括支援センター、福祉相談センターが実施する連絡会、研修会を企画運営を実施させてもらっているので、それぞれの幹部の方と一緒にスムーズな研修をしていきたいと思っております。

以上です。

会長

はごろも包括お願いします。

はごろも包括 10ページからになります。はごろも包括としましては、29年度、今までの地域のよろず相談所というところから、地域の支え合いセンターを目標にしていまいます。具体的には、ちょこボラとか地域住民による支援、それからネットワークが活用できるように地域福祉コーディネーターと協働して、ちょこボラの活動用地をふやすとか、活動量をふやすとか、種類をふやしていくという拡充、地域場のづくり、それとネットワークへの働きかけということで、民生委員さん、私ども連携を円滑に行っていくこと、また回数をふやしていく、また、地域の支え合いグループとのコンタクトをふやしていく、一緒に活動できるようにしていくことを目指しております。

個別支援に関しましては、個別地域ケア会議を行い、課題解決をしていくことを意識して、利用者、住民への継続的で責任のある支援ができるようにしていきたい。

以上です。

会長 たかまつ包括をお願いします。

たかまつ包括 たかまつ包括は16ページからになります。

書式が一緒なので形に倣ってご紹介します。16ページの真ん中辺ですが、重点的に行う業務の中で、たかまつ包括においては、やっと広いセンターができましたので、高齢者だけでなく、多世代にわたって地域の拠点となるような交流の場を積極的につくり出し、地域福祉の推進を図るところを目標にしております。

19ページの下のところの具体的な実施計画、方針、数値目標ですが、個別の地域ケア会議において、今までは問題が起こってから会議を招集していたのですが、障害児童など他制度を活用しているケースについては、ケアチームの形成のための個別ケア会議を積極的に開催し、任意フォーマットで会議記録などを作成するということを目標にしております。

そのほか一般介護予防のところですが、介護予防教室が、たかまつは昨年度までは体操教室が盛んに行われておりましたが、包括主催のものは年12回の体操教室と、あとは運動機能向上だけで

なく、ほかにバリエーションにとんだ介護予防教室の開催を行って、年4回やっていた12回分は自主化をしていこうというふうに計画を立てて、自主化で進めております。

以上です。

会長 わかば包括をお願いします。

わかば包括 24ページのところですね、2番の2つ目のところ、わかば包括として重点的に行う取り組みというところでは、皆が顔なじみになり、互いに気遣う地域をつくる。集まれる場所づくりをふやすということで、顔の見える関係づくりというのを住民の方、あと専門職、他職種の方を含めてなんですけれども、専門職同士の顔の見える関係づくりというのを進めていて、連携及び支援をスムーズにやっていけるようにしたいというところと、あと、集まれる場所づくりですね、この辺がちょっと地域としての課題になっているところもあるので、この辺に取り組んでいきたいと考えています。

一応特徴のあるところだけお伝えしますと、25ページの③番のところの四角の具体的な実施計画の方針で、毎月月初に地域の地区の居宅介護支援事業者に一応出向いて顔の見える関係づくりを進めていたりですとか、あと、26ページ、下のところの具体的な実施計画、方針というところで、大きな団地が若葉町のほうには2つほどありますので、そこで地域包括、社協、民生委員、自治会で、あとは団地を管理している、団地の大家さんのURさんで、5者なんですけれども、見守りの懇談会というのを継続していくといったところですね。

あとは、28ページですね、認知症総合支援事業の認知症カフェですね、現在地区に2つほど、クリニック主催のものと、あと地域のNPO法人さんで共催しているものとあるんですけれども、そこの継続支援をしたりとか、そういったところ、あとはこの下ですね、学習会ですね、これは介護保険とか病院施設の仕組みだとか、あと、恒常的に関心の高いテーマの学習会というのはこれまでも企画しておりますので、引き続きこういったところも開催していきたいというのと、あと、男性介護者の集いを2カ月置きに開催しておりますので、この応援を引き続きやりたいというふう

に考えています。

あと、ちょっと上の、28ページの上のほうに行くんですけども、生活支援コーディネーターさんと地域福祉コーディネーターさんの共同で、体操の講師の養成というのを進めていまして、養成を進めると同時に実践の場というのがちょっと、今年度もそういうのを創出していく予定でいますので、地域の方の健康づくりに寄与できるような、そういったところの取り組みというのをやっていきたいと考えております。

以上です。

会長                    さいわい包括をお願いします。

さいわい包括        さいわい包括は31ページからになります。

今年度重点的に行うべき業務に関しましては、今年度より北部地区に認知症地域推進員の配置がなされることにより、立川市認知症施策推進とともに、在宅医療介護連携強化を図っていく予定です。引き続き総合相談支援業務におきましては、ワンストップ窓口の機能をより一層強化、そして相談後のアフターフォローについても継続して行ってまいります。

続きまして34ページ、地域包括ケアシステムの構築に向けた事業との連携に関しまして、幸町地域懇談会、幸町団地の5者懇談会、トミンハイムの居場所づくり、柏町団地・既存団体との連携という大きな団地との連携の強化のほうを図っていく予定でおります。

35ページ、一般介護予防事業のほうですけども、今年度からふじみ包括と共催で、にんカフェinはあもにい♪といたしまして、市役所のカフェはあもにいの場所で認知症カフェのほうを開催していますので、今年度事業強化してまいりたいというふうに考えています。

最後に37ページ、事業所としての取り組みとしまして、丸の4番目、ワークライフバランスの重視による職員の健康維持・増進については、引き続き強化を図ってまいりたいと思います。

以上です。

会長                    かみすな包括、お願いいたします。

かみすな包括 かみすな包括では、38ページからになります。各包括で重点的に行いたい取り組みとしては、地域の方々と顔の見える関係の維持、また、新たに顔の見える関係が構築できるように地域とのかかわりを深めていきたいと思っております。

総合相談支援業務のところは、丁寧にももちろん相談をやりたいと思うんですけども、新たに商業施設における出張所相談窓口の実施というのを4月から行っております。武蔵村山市にある商業施設のほうで月に1回、教えて包括という題名でやっております。

権利擁護業務のところでは、虐待対応などケースの増加と、あと複雑化しておりますので、全体内のほうでもいろいろ3職種を生かした形で対応していきたいと思っております。

ケアマネジメントのほうは、状況に応じ、地域のサロンや体操教室の資源情報提供を継続して行っていきたいと思っておりますし、あとは総合相談にもつながってきますが、ネットワークの構築も自治会さんのところに、出張講座という形でお邪魔させていただいて顔の見える関係づくりの継続だったりとか新たに進めていきたいと思っております。

認知症総合支援事業のところですけども、認知症カフェの実施をかみすな相談センターと共催で年に1回実施していくことになっております。

以上です。

会長

ありがとうございます。

全体的にご説明いただきました。ということで、前回までの運協でも皆様方からご意見をいただいたものも反映した形で、こういう形で成文化され、最終案として出てきております。ですから、網羅された形でまとまっているかなというふうにも感じますけれども、このところだけはちょっと修正したほうがいいんじゃないかというような修正意見等いただいた上で、もし修正意見なければ、きょうこれを承認ということで決定事項にいたしたいと思っておりますので、具体的に何か修正点ございますか。

今まで回を重ねるたびにいただいていたご意見が全て成文化されているというわけではないかもしれませんが、十分に検

討いただいた上での総合的な判断を持っての計画立てをしていただいていると思っておりますので、修正意見どうですか、大丈夫でしょうか。

では、修正意見等ないようでございますので、きょうご提示いただきました事業計画書をもって事業計画、運営協議会としての承認をさせていただきたいと思えます。どうぞよろしく願いいたしたいと思えます。

それでは、その他に移ってまいりたいと思えます。先ほどその他のところで問題提起しますという予告がございましたので告知の話と、そのほか、ちょっと告知のほかに何かございますか。ちょっと時間も、お約束で皆さんにご了承いただいた時間も迫っておりますので、幾つぐらい議題あるかなと思って最初にお尋ねしますが、その他のご意見は、大丈夫ですか。

では、先ほどの告知の話だけですね。H委員、何かありますか。

H委員

告知もそうなんですけれども、これまちねっと、各包括で一生懸命書いてもらって、コーディネーターの方が作成していると思うんですけれども、すごく一ついいところがあったのは、統一されているのが一つだけあるんです。何だかわかります、皆さん、統一されているの。一番下の欄で、1ページ目の、「誰もが普通に暮らせる幸せな立川」というのが全部一緒なんです。これキャッチコピーを立川市はもっと大々的にうたっていいんじゃないかと。

これは、要するに市役所らも立て看板立てるとか、公共機関に頼むとか、お医者さんにも頼むとか、というのは、それで費用が発生するので、こういうのは金融機関にお願いするとか、スーパーにお願いするとか、何でそれを僕が提案するのかというと、その告知を、そういうところがあるところには、これから熱中症が問題になってきますよね。そういうところにはすっと入って行けると、立っているだけで、そうすると安心して、立川ってこういう幸せな、すごく年配者には優しい町なんだなというのが認知されて、熱中症のときでもスーパーでも入って行ける、金融機関にも入って行ける、もちろん公共機関にも入って行けますけれども、こういうのがせっかくこのまちねっとの中に共通したものが

あるので、これを何とかいい方向に打ち出してほしいというのが僕の提案なんです。これ告知です。

会長           では、2つの話が出てきたところですよ。1つは鉢嶺さんからご説明いただきます。もう一つは涼みどころの話をいただきたいと思えます。

ふじみ包括    このキャッチコピーは、市民の方に集まってもらった社協の福祉計画のキャッチコピーなんです。立川市の福祉計画と社協の福祉行動計画というのは両輪のようにつくられているんですけども、社協としてたかまつ包括職員も委員になってもらっていたんですけども、このようにキャッチコピーをつくってやるというのはすみません、立川市にもありましたっけ。とりあえず社協のですね、なのでこのまちねっとは社会福祉協議会が出しているのみんなここに入れさせてもらっています。

H委員           我々は社協だろうが、市だろうが、どこでも関係ないんですよ。立川市という形で見るといいですよ。社協だから関係ないやじゃなくて、社協であろうがどこであろうが、こういうせっかくいいネーミングができたんだったら、これは全部立川市だとか社協だとかいうんじゃないやなくて、包括センターじゃなくて、やっぱり使っていくべきだと思うんですよ。

                  というのは、我々年配が、これから熱中症になって暑い、暑いといったときにどこに入って行って、下手すると入っていくと怒られるかもしれない、嫌な顔されるかもしれないというのが常にあるんですよ。こういうのがちゃんと出ていけばずっと入って少しは涼んで帰ろうかなとなるんでしょうけれども、社協だからここはだめですとなっちゃうと、やっぱり対策なんですよ、一つのね。そういうことを僕はちょっと訴えたいと思えます。

ふじみ包括    まちねっつとでいうと、地域によって年4回をどの月にするか、各包括ごと若干ずれるので、ほかのエリアで出ていても自分のエリアでは出てないことがありますので、隣の家の人とか同じ町の人が出ていて自分がもらっていなかったら社協のほうとか包括のほうに連絡くださればもちろんありますけど、配ってくださる方

をお願いをして必要部数を配ってお願いしているんですけども、配布漏れだったらぜひ包括なり社協に言ってくださいとお伝えいただければ必ずありますので。

会長

ありがとうございます。

とてもH委員から高評価をいただいて、似たような取り組みでわかりやすい言葉で伝えていくという意味では、市役所でまた別の表現方法を検討していただくということかと思います。立川社協は平成27年から平成31年までの第4次の、5カ年計画中はこの言葉で行くということなんです。

先ほど来お話し出ていましたけれども、各包括は各法人に委託をしているわけですが、ここに駐在をしている、一緒に席を並べている地域福祉コーディネーターはその各法人の職員ではなくて立川社協の職員なんです。なので自分のところのこういうキャッチフレーズは間違いなく載せているという。

H委員

何かややこしいな。

会長

ちょっとまた日を改めて整理した形で。

ありがとうございます。という事情がございました。

では、もう一つのひと涼みスポットの説明をどなたかしていただけるとありがたいんですが。

お願いします。

保健医療担当

部長

熱中症対策は健康の部門がやっていて、ちょっとこの会議には出席していませんので、私は前任でやっていたのもあるので少し説明します。

ことしもマップ、ひと涼みスポットという、立川市の涼みところはひと涼みスポットという名称にしていますけれども、マップをつくってここがというふうにお知らせする予定にしています。去年で169カ所になったので大分広がってきて、一応目印はブルーのポスターを張って、ここだったら休んでくださいというふうにしています。ただ、H委員さんおっしゃったように、入りにくいとか、まだまだそういう入っていいところなんだよというところの周知はまだまだちょっとこれからかなというのは思っているの



で、行く行くはそういうところがふえて、わざわざポスターにしなくてもどこでも立ち寄れるような町にしていきたいというのがあります。

きょうご意見いただいたことは、今年度の熱中症の事業に反映になるべくできるように担当に伝えて、一番いいのはやっぱり口コミで、あの青いポスターのところは寄っていいんだってというふうに広まるような何か働きかけをしたいとは思っています。

H委員                   ありがとうございます。

会長                     ありがとうございました。

告知に関して、先ほどI委員からご指摘のありましたとおり、主催元とか行事とかによって対応が全然変わってきちゃうと思うんですけれども、どうもお話の感じだと、民生委員からはI委員はターゲットではなかったというふうに民生委員としては判断したと。ただ、I委員は自分がターゲットじゃなかったとしてもそういうことが行われていることを知っておきたいということを民生委員さんに伝えていただいたわけですね。その段階で民生委員さんも同じようなことがあればまたI委員に個別にチラシ等入れていただけるんだらうと思いますので、そういうふうに思っていたらと。

というのは、行事は山のようにあって、主催していただける方も大勢あって、比較的民生委員とか地域包括支援センターにはその種の情報はありますが、その情報すら民生委員や地域包括支援センターに届かないことがあるんですね。今のI委員のお話からすると、民生委員さんがそのチラシを複数持っていて、複数のお宅に、全部じゃなくてもターゲットと思われる複数の高齢者の方に配っていたと思います。これはそんなに数多くないと思いますから、なのでご案内いただけなかったと思います。また来なかったら粘り強く民生委員さんにお伝えしていただくということが必要かもしれませんね。

物すごい数があるので、なかなか判断に迷うんですよね。そのチラシを用意するのも大変なぐらいな感じなのでなかなか行き届かないところが今後も出てくると思いますので、それらは個別に言っていただくのがいいかなと。

こんなふう考えておられる高齢者の方もいらっしゃるので、包括の皆さん参考にしていただいて、あの人は関係ないな、どう考えても、でも、知っておきたいと考える方がいらっしゃる。I委員やH委員のように意識の高い方は知っておきたいと思っていただけるんですが、ほとんどの方は実はこんなごみみたいなもの入れていってみたいな話になりかねないので、そこが悩みどころではあるんですよ。

ということでございました。告知の件は皆さん、よろしいでしょうか。いろいろ取り組みの参考にしていただければと思います。

福祉総務課長 市のほうから民生委員さんを弁護するわけじゃないんですけど、市のほうで何でも民生委員さんをお願いしちゃうんですよ。これを配ってくれですとか、行事の案内ですとかいろんな市の部署がお願いしています。ですので民生委員さんもかなり負担が重くて、そういったことも心の中に少し置いておいていただければと思います。

会長 ありがとうございます。

では、5番のその他が終わりまして、6番の次回日程のところに入ってまいりたいと思います。

議事次第の中にも載っておりますけれども、次回は平成29年の7月31日月曜日、午後2時から市役所の101会議室でございます。ご予約のほうよろしくお願いいたします。

では、その次ですが、皆さんのお手元にF4横の資料があるかと思えます。その次につきましてご説明を事務局からお願いいたします。

事務局 次回は、今会長のほうからお話しありました7月31日月曜日午後2時からとなります。

その次に第3回の日程につきましては、本日配付しました平成29年度第3回立川市地域包括支援センター運営協議会の開催予定日候補をごらんいただければと思います。

候補として4つ挙げました。1つ目、平成29年9月29日金曜日、2つ目、10月2日月曜日、3つ目、10月3日火曜日、4つ

目、10月10日火曜日となります。いずれも時間は午後2時からと  
いうことでお願いしたいと思います。

会長

ありがとうございます。

では、今のご説明にございましたとおりなんですが、候補日  
は、出席の方、皆さんのご都合のいいときを確認させていただき  
たいと思いますので、都合の悪い方挙手をお願いしたいと思いま  
す。候補日の1つ目、9月29日金曜日、ご都合の悪い方いらっし  
やいますか。どなたもいらっしゃらない。10月2日月曜日、ご都  
合悪い方、3人ですね。10月3日火曜日、ご都合の悪い方いらっし  
やいますか。2人ですね。10日火曜日、ご都合の悪い方いらっし  
やいますか。2人ですね。

では、本日欠席の方が1人いらっしゃいますけれども、きょう  
今、お伺いした時点で29日金曜日をご都合皆さんよろしいという  
ことのでございますので、9月29日金曜日に開催ということに決め  
たいと思いますので、よろしくお願いいいたします。

副会長

それでは、今年度第1回の運営協議会を終わります。  
どうもお疲れさまでした。